

大学における学芸員養成課程の科目のねらいと内容について
(案)

令和6年3月〇日
文化審議会第5期博物館部会

I はじめに

令和4年4月には約70年ぶりともなる博物館法の大幅改正が国会審議を経て可決、公布され、翌年に施行された。本改正では、博物館が社会教育施設としてだけでなく、文化施設としても、その役割を果たしながら活動することが規定されるとともに（新博物館法第1条、第3条）、社会教育施設である博物館の事業を定める第3条においては、博物館資料の電磁的記録の作成と公開が加えられたほか（第3条第1項第3号）、博物館が学芸員をはじめとする博物館に関する人材の養成及び研修を行うことが加えられた（第3条第1項第11号）。また、第3条第2項および第3項では、博物館相互のネットワーク、または地方公共団体や学校、社会教育施設その他の関係機関及び民間団体と相互に連携を図りながら協力することで、博物館事業の充実と地域における教育、学術及び文化の振興、地域の活力の向上に寄与することが期待されている。

これからの博物館が多様化、高度化した役割を果たしていくためには、その役割に応じた専門的人材の確保、学芸員その他の職員に対する研修や交流の機会の増加等、博物館を支える職員体制の充実化に向けた検討を進めるほか、大学における学芸員養成課程についても見直しや現代化が求められる。

現行の大学における学芸員養成科目の内容は、「これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議」における議論を経て、「学芸員養成の充実方策について」（平成21年2月）の別紙2「大学における学芸員養成科目の改善（ねらい・内容）」において示されてきたところであり、本文書は、その内容について改訂を行うものである。また、本改訂にあわせて、「博物館実習ガイドライン」（平成21年4月）を改訂しており、あわせて参照いただくことで、博物館人材の確保と資質の向上を通じて博物館全体の振興につながるよう、学芸員養成課程の工夫や改善に取り組んでいただきたい。

II 改訂の方向性

学芸員の役割に関する調査や要望等の中で、これからの学芸員に求められるものとして、博物館活動の充実のための経営管理能力、観光・まちづくりといった地域社会との関わり、国際化への対応、デジタル・コンテンツや SNS 等のツールを活用した広報活動、教育普及・利用者対応のスキルなどの対人関係能力・コミュニケーション能力、地域社会との連携・地域住民への価値の還元の視点などが寄せられた。学芸員が収集保管、調査研究、展

示、教育等、博物館の基本的な機能を担う中心的な人材であることは変わらないが、博物館に求められる新しい役割を果たしていくために必要な資質や能力を持つための養成課程の再検討が求められている。

そこで、上記の観点と博物館法の改正によって新たに盛り込まれた事項に沿って、これから求められる学芸員の資質として再整理し、改訂の方向性を定めて科目のねらいと内容の見直しを行った。その際、引き続き学芸員養成課程において重要と思われる項目を維持しつつ、科目内容の体系化を図っている。

<新たに求められる学芸員の資質>

- 博物館の持続的かつ発展的な経営に係る視点を持ち、利用者の満足度を高めるとともに、新たな層に働きかけることのできる人材
- 高い専門性を活かした調査研究に加え、多様な主体との連携等により新たな価値を共創できる人材
- 現代社会において期待される新たな業務（デジタル・アーカイブ化、文化観光、地域の活性化等）に対応できる人材

<改訂の方向性>

- 博物館の経営基盤強化につながる、経営戦略、利用者価値の向上、コレクションマネジメント等に係る記載を追加する。
- 博物館の活動基盤としての調査研究、多様な主体との連携、地域課題への対応、国際社会、多文化共生等に係る記載を追加する。
- 新しい情報メディアやデジタル・アーカイブ等の活用による魅力発信と業務の効率化・高度化を促す。
- より実務的な能力育成のための館園実習の選択肢を増やす観点から、一定期間の「長期実践型館園実習」による単位認定を可能とする旨を追加する。

各大学においては、こうした点を念頭に置きつつ、適切に学芸員養成課程を実施することが望まれる。

III 科目の単位数・履修順序

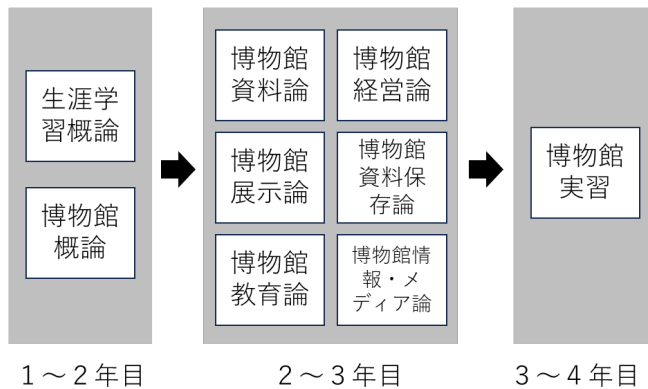
博物館に関する科目は、以下の9科目19単位で構成されている。

生涯学習概論	2単位
博物館概論	2単位
博物館経営論	2単位
博物館資料論	2単位

博物館資料保存論	2単位
博物館展示論	2単位
博物館情報・メディア論	2単位
博物館教育論	2単位
博物館実習	3単位

これらの科目を各年次に配分するに当たっては、各科目で習得する内容を踏まえ、履修順序に配慮することが必要である。概論とされる科目については初年度等に履修させ、博物館実習は学んだ内容を実地で生かす機会として最終年度に履修させることが望ましい。それ以外の科目については、各科目の内容を踏まえて各大学において適切に判断されたい。

<履修順序の例>



大学における学芸員養成課程の科目のねらいと内容について(旧:別紙2)

No.	科目名	単位数	ねらい	内容
1	生涯学習概論	2	生涯学習及び社会教育の本質と意義を理解し、生涯学習に関する制度・行政・施策、家庭教育・学校教育・社会教育等との関連、専門的職員の役割、学習活動への支援等についての理解に関する基礎的能力を養う。	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習社会の意義と生涯学習社会の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・生涯教育論・生涯学習論の生成と展開 ・学習機会の多様化・拡大化 ・生涯学習社会における家庭教育・学校教育・社会教育の役割と連携 ・生涯学習振興施策の展開とその推進 ○生涯学習の意義と特性 <ul style="list-style-type: none"> ・教育の原理と生涯学習の意義・特質 ・我が国及び諸外国における生涯学習の発展と特質 ○生涯学習・社会教育行政の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習・社会教育行政の意義と役割 ・社会教育行政・生涯学習振興行政・一般行政の関連(関係法令と行政組織) ・生涯学習・社会教育施設等の管理と運営 ・<u>生涯学習を通じた文化芸術の発展</u> ○生涯学習の内容・方法と指導者 <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の内容・方法・形態(<u>成人の学習</u>、生涯発達と教育の関連、学習情報の提供と学習相談を含む) ・学習への支援と学習成果の評価と活用 ・生涯学習・社会教育指導者の役割
2	博物館概論	2	博物館に関する基礎的知識を理解し、 <u>博物館とは何かという問いを理解するための専門性の基礎となる能力</u> を養う。	<ul style="list-style-type: none"> ○博物館学の目的・方法・構成 <ul style="list-style-type: none"> ・博物館学の目的・方法・構成 ・博物館学史 ○博物館の定義 <ul style="list-style-type: none"> ・定義(類縁機関との違いを含む) ・種類(館種、設置者別、法的区分等) ・目的 ―機能 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>活動基盤としての調査研究</u> ○博物館の歴史と<u>動向現状</u> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国及び諸外国の博物館の歴史 ・我が国及び諸外国の博物館の<u>動向現状</u> ―<u>館長、学芸員、その他の職員</u>の役割(<u>定義、役割、実態</u>) <ul style="list-style-type: none"> ・<u>博物館倫理(行動規範)</u> ・博物館関係法令 ・<u>博物館と社会(地域課題への対応、国際社会、多文化共生)</u>
3	博物館経営論	2	博物館の形態面と活動面における適切な管理・運営について理解し、博物館経営(<u>ミュージアムマネジメント</u>)に関する基礎的能力を養う。	<ul style="list-style-type: none"> ○博物館の経営基盤 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>ミュージアムマネジメントとは博物館経営と意義</u> ・行財政制度 ―<u>経営戦略と財務</u> ・施設・設備(ユニバーサル化・<u>付帯施設</u>を含む)

				<ul style="list-style-type: none"> ・組織と職員 ○ 博物館の経営 ・使命と計画と評価 ・<u>経営戦略と財務</u> ・<u>博物館倫理(行動規範)</u> ・博物館の危機管理 ・<u>利用者との関係(広報・マーケティング、ミュージアムショップ等)</u> ・<u>成果の社会還元</u> ○ 博物館と多様な主体との<u>における連携</u> ・<u>利用者との関係(PR・マーケティング等)</u> ・市民参画(友の会、ボランティア、支援組織等) ・博物館ネットワーク・他館との連携 ・他機関(行政・大学・類縁機関等)との連携 ・地域社会と博物館(地域の活性化、地域社会との連携)
4	博物館資料論	2	博物館資料の収集、 <u>整理</u> 保管、 <u>デジタル化</u> 等に関する理論や方法に関する知識・ <u>技術を基盤として、コレクション管理に関する考え方を習得する。</u> また博物館の調査研究活動について理解することを通じて、博物館資料に関する基礎的能力を養う。	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>博物館における調査研究活動</u> ・<u>調査研究活動の意義と内容(博物館資料に関する研究、資料保存に関する研究、博物館に関する研究等)</u> ・<u>調査研究成果の還元</u> ○ 博物館資料の概念 ・資料の意義 ・資料の種類 ・資料化の過程 ○ 博物館資料の収集・<u>保管整理</u>・活用 ・収集理念と方法 (情報の記録、収集の倫理・法規、受入手続き・登録等) ・資料の分類・整理(目録作成を含む) ・資料公開の理念と方法(アクセス権、特別利用等を含む) ・<u>長期的視野に立ったコレクション管理</u> ・<u>関係機関との連携(図書館や公文書館等)</u> ○ <u>デジタル・アーカイブの構築と資料情報管理</u> ・<u>資料のデジタル化と公開</u> ・<u>デジタル・アーカイブによる資料管理</u> ○ <u>博物館資料に関する調査研究</u> ・<u>調査研究による資料の意義づけ</u> ・<u>調査研究成果の還元</u>
5	博物館資料保存論	2	博物館における資料保存及びその保存・展示環境及び収蔵環境(<u>育成を含む</u>)を科学的に捉え、資料を良好な状態で保存していくための知識を習得することを通じて、資料の保存に関する基礎的能力を養う。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 博物館における資料保存の意義 ○ 資料の保全(育成を含む) ・資料の状態調査・現状把握 ・資料の修復・修理 ・資料の梱包と輸送 ○ 博物館資料の保存環境 ・資料保存の諸条件とその影響(温湿度、光、振動、大気等) ・生物被害とIPM(総合的有害生物管理) ・災害の防止と対策(火災、地震、水害、盗難等) ・<u>連携・ネットワークによる資料の保全</u> ・伝統的保存方法 ・収蔵、展示等の保存環境 ・<u>デジタル化と資料情報の保存</u> ○ <u>地域社会における資料保存環境保護と博物館</u>

				<p>の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源の保存と活用(エコミュージアム等) ・文化財の保存と活用(景観、歴史的環境を含む) ・自然環境の保護(生物多様性・種の保存を含む)
6	博物館展示論	2	展示の歴史、展示メディア、展示による教育活動、展示の諸形態等に関する理論及び方法に関する知識・技術を習得し、博物館の展示機能に関する基礎的能力を養う。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 博物館展示の意義 <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションとしての展示 ・調査研究の成果の提示 ・展示と展示論の歴史 ・展示の政治性と社会性 ○ 博物館展示の実際 <ul style="list-style-type: none"> ・展示の諸形態 ・展示の制作(企画、デザイン、技術、施工、予算計画等) ・関係者との協力(他館、所蔵者、専門業者等) ・展示の評価と改善・更新 ・ICTを活用した展示 ○ 展示の解説活動 <ul style="list-style-type: none"> ・解説文・解説パネル ・人による解説 ・機器による解説 ・展示解説書(展示図録、パンフレット等)
7	博物館教育論	2	博物館における教育活動の基盤となる理論や実践に関する知識と方法を習得し、博物館の教育機能に関する基礎的能力を養う。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学びの意義 ○ 博物館教育の意義と理念 <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションとしての博物館教育(博物館教育の双方向性、博物館諸機能の教育的意義) ・博物館教育の意義 (生涯学習の場としての博物館、人材養成の場としての博物館、地域における博物館の教育機能、博物館リテラシーの涵養等) ○ 博物館教育の方針と評価 ○ 博物館の利用と学び <ul style="list-style-type: none"> ・博物館の利用実態と利用者の博物館体験 ・博物館における学びの特性 ○ 博物館教育の実際 <ul style="list-style-type: none"> ・博物館教育活動の手法(館内、館外、ICTの活用等) ・博物館教育活動の企画と実施 ・博物館と学校教育(博物館と学習指導要領を含む) ・連携による教育活動(他館、社会教育施設、企業等)
8	博物館情報・メディア論	2	博物館における情報の意義と活用方法及び情報発信の課題等について理解し、博物館の情報の提供と活用等に関する基礎的能力を養う。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 博物館における情報・メディアの意義 <ul style="list-style-type: none"> ・情報の意義(視聴覚メディアの理論と歴史を含む) ・メディアとしての博物館(視聴覚メディアの発展と博物館) ・ICT 社会の中の博物館(情報資源の双方向活用と役割、情報倫理、学校・図書館・研究機関の情報化等) ・情報教育の意義と重要性 ○ 博物館情報・メディアの理論 <ul style="list-style-type: none"> ・博物館活動の情報化(沿革、調査研究活動、展示・教育活動等) ・資料のドキュメンテーションとデータベース化 ・デジタル・アーカイブの意義・方法・課題現状と

				<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・映像理論、博物館メディアの役割と学習活用 ○ 博物館における情報発信 ・情報管理と情報公開 ・情報機器の活用(情報端末、新たなメディア経験等) ・インターネットの活用 ○ 博物館に関する法と権利と知的財産 ・知的財産権(著作権等) ・所有権 ・個人情報(肖像権等) ・権利処理の方法
9	博物館実習	3	見学を含む学内実習や館園実習での現場体験を通し、多様な館種の実態や学芸員の業務を理解し、実践的能力を養う。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学内実習 ・見学実習(多様な館種の実態理解) ・実務実習(資料の取り扱い、展示、博物館運営等の実務習得) ・事前・事後指導(実習全体の指導、館園実習に関する指導) ○ 館園実習(博物館における実務体験)

博物館実習ガイドライン 改訂案

目次

はじめに	1
ねらい	3
1. 学内実習	4
(1) 見学実習	5
(2) 実務実習	6
(3) 事前・事後指導	7
2. 館園実習	8
3. 留意事項	10
(参考) 館園実習実施計画例	13

はじめに

博物館実習は、博物館法施行規則第1条に基づき、大学において修得すべき博物館に関する科目の一つとされており、登録博物館又は博物館相当施設（大学においてこれに準ずると認められた施設を含む。）における実習により修得するものとされている。

大学における学芸員養成教育においては、博物館概論、博物館経営論、博物館資料論、博物館資料保存論、博物館展示論、博物館情報・メディア論、博物館教育論等の講義を通じて、広範にわたる専門的な事項について理論的・体系的に学ぶこととされているが、博物館の専門的職員たる学芸員としてのスタートが切れるだけの基本的な素養を身につけるためには、それらの知識・技術や理論を生かして現場で博物館資料を取り扱ったり、利用者に対応したりするなどの実践的な経験や訓練を積むことが必要である。このため、大学において履修すべき博物館に関する科目においては、学芸員制度が発足した昭和26年の博物館法制定を受けた翌27年の博物館法施行規則制定当初から博物館実習3単位が必修とされ、平成8年の改正により、博物館実習の一層効果的な実施を図るため、大学における博物館実習に係る事前及び事後の指導の1単位を含む3単位が必修となっている。

また、博物館実習は、実習生を受け入れる博物館にとっても、定期的に実習生を指導することによる基礎・基本の確認や、第三者の視点から日常業務を確認したり、博物館活動を見直す機会にもなっている。一方で、受け入れ体制が不十分であったり、博物館実習に臨む大学及び学生の資質や能力、態度や目的意識が多様千差万別であることなどから、実習の受け入れが大きな負担となっている博物館も多く、大学や学生の期待に十分こたえられる実習内容を提供できなかったり、受け入れ自体が難しい場合もある。このことは、博物館実習の具体的な目的や内容が規定されておらず、各大学や博物館の判断に任されてきたことにも一因がある。

このため、文部科学省においては、平成21年3月の博物館法施行規則の改正を機に、「博物館実習のガイドライン」を作成し、博物館に関する科目を設置する大学及び博物館実習を受け入れる博物館の参考に資するよう、その目安となる実習内容と留意事項を示した。

令和4年4月には約70年ぶりともなる博物館法の大幅改正が国会審議を経て可決、公布され、翌年に施行された。本改正では、博物館が社会教育施設としてだけでなく、文化施設としても、その役割を果たしながら活動することが規定されるとともに（新博物館法第1条、第3条）、社会教育施設である博物館の事業を定める第3条においては、博物館資料の電磁的記録の作成と公開が加えられたほか（第3条第1項第3号）、博物館が学芸員をはじめとする博物館に関する人材の養成及び研修を行うことが加えられた（第3条第1項第1号）。また、第3条第2項および第3項では、博物館相互のネットワーク、または地方公共団体や学校、社会教育施設その他の関係機関及び民間団体と相互に連携を図りながら協力することで、博物館事業の充実と地域における教育、学術及び文化の振興、地域の活力の向上に寄与することが期待されている。

そこで、「博物館実習ガイドライン」についても新しい法制度の下に見直すこととし、博物館の新たな事業を実習内容及び館園実習実施計画例に加えるとともに、館園実習について長期実践型の類型を追加した。

各大学及び博物館においては、その施行前においても本ガイドラインを参考にしつつ、博物館実習が新しい博物館に求められる学芸員を養成する上で真に効果的なものとなるよう、また、博物館人材の確保と資質の向上を通じて博物館全体の振興につながるよう、一層の工夫や改善に取り組んでいただきたいむことが望まれる。文化庁文部科学省では、今後とも本ガイドラインがより質の高い学芸員を養成することに資するよう継続的に見直すこととしており、関係者の皆様からの積極的な提言を期待したい。

ねらい

○ 博物館実習は、学芸員養成教育において学んだ知識・技術や理論を生かしながら、学内及び館園での実体験や実技を通して、学芸員として必要とされる知識・技術等の基礎・基本を修得することを目標とする。

○ 博物館実習は、大学における学芸員養成教育の最終段階における科目と位置づけることを基本とするが、その準備段階として早期から館園見学や学内での実務実習等を通じて博物館の仕事や役割に関する理解を深めていくことが望ましい。本ガイドラインは、「学内実習」、「館園実習」及び「留意事項」の三本立てで構成されており、「学内実習」及び「館園実習」を実施する上で大学と博物館の双方が認識すべき指針を示すとともに、博物館実習全体としての留意事項を提示している。

○ 「学内実習」においては、博物館における館園実習の事前・事後指導と他の科目の補足を兼ねて、学内の実習施設等において資料の取り扱いや収集、保管、展示、整理、分類等の方法、調査研究の手法等について学ぶことを目的とする。

○ 「館園実習」においては、学内実習で学んだ内容を博物館の現場で実際に経験することで、博物館の理念や設置目的、業務の流れ等に対する理解を深めると同時に、博物館資料の取扱いや教育普及活動、来館者対応等実務の一端を担うことにより、学芸員としての責任感や社会意識を身に付け、博物館で働く心構えを涵養することを目的とする。

1. 学内実習

①目的

・ 学内実習は、博物館における館園実習の準備と他の科目との関係性を踏まえて実施することとし、(1) 多様な博物館の姿を観察する「見学実習」、(2) 資料を実際に取り扱う「実務実習」、(3) 初回と最終回に実施する「事前・事後指導」から構成することが望ましい。

②単位・時間数

・ 学内実習は、2単位相当以上とし、延べ60時間から90時間程度以上実施する。

(注) 実習の単位数については、大学設置基準上、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね15-30時間から45時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって1単位とすることとされている。したがって、例えば、1単位を45時間の実習で構成することとした場合、1コマ1時間で年間45コマの通年授業においては週1コマ(1単位45時間の場合、年間45コマ)以上、 Semester制での半期授業においては週2コマ以上などに相当する。

・ 集中形式での実施も可能とする。

③実習施設

・ 学内実習のための施設(博物館実習室等)・設備・備品を大学側が自ら責任を持って確保することが必要である。なお、学内の附属博物館等を活用することが望ましい。

④指導体制

・ 博物館実習の担当教員が指導する(課程担当者等、専任教員が望ましい)。

・ 専門領域に応じて、複数の教員が指導することが望ましい。

・ 担当教員の指導可能な範囲を超える指導が必要な場合は、現職学芸員等を非常勤講師として招へいするなどして、適宜様々な分野の専門家の助力を仰ぐ。

(1) 見学実習

①履修の順序・実施時期

・ 見学実習は、基本的には各大学の事情に応じて実施することになるが、学内における実務実習・館園実習の前段階として早い時期に実施し、様々な博物館や関連施設・企業の運営実態を学ぶという観点から見学し、他の博物館に関する科目で習得した知識を深めると効果的である。

②形式

・ 見学実習に際しては、教員が引率し、博物館施設職員の解説を伴うバックヤード等の見学を含めることが望ましい。

・ 学生が単独で見学に臨む自由（自主）見学を課す場合は、レポート等のテーマ設定（展示物の配置、照明と採光、展示資料の解説・キャプション、動線、来館者サービス等）を付すことが望ましい。

③見学する博物館等

・ 各大学及び地域の事情に応じて、個々の大学が選択する。

・ 様々な規模、設置主体（国立／公立（首長部局・教育委員会）／私立（財団法人・社団法人・宗教法人・株式会社・個人等）、館種（歴史博物館／美術館／自然史博物館／科学館／動物園／水族館／植物園／天文台・プラネタリウム等）を組み込み、多様な博物館の姿を観察することが望ましい。

・博物館に期待される役割の多様化・高度化を踏まえ、博物館関連企業や団体等の施設見学を行うことも望ましい。その場合は、博物館の役割や活動等との関係性を学生に十分に意識させること。

④見学実習費

・ 入館料・実習費等は、必要に応じて大学側（個人が大学に支払う分を含む。）が負担する。

⑤実習中の保険加入

・ 対物、対人等の保険を含め、大学において加入する。

⑥大学と博物館との連携

・ 見学実習に当たっては、大学の担当教員が博物館等と事前調整を行い、実施内容や説明ポイント等について打ち合わせをすることが望ましい。

・ 大学は、学生に対し、見学する博物館等に関する基本的な情報を提供し、それに基づく事前指導あるいは学生自身による調べ学習を実施すると効果的である。

・ 博物館等は、大学に対し、実習実施に関する注意点・要望等を提案することが望ましい。

（2）実務実習

①受講人数

・ 実務実習は実技科目であり、資料を実際に取り扱う科目であることを考慮して、人数制限を設ける。

・ 1クラスにつき15名以下で実施することが望ましい。

②実施場所

・ 学内に附属博物館を有する大学においては、附属博物館において実施し、その施設や設備、機材、備品、材料等を十分に活用する。

・ 学内に附属博物館が設置されていない大学においては、資料の取り扱いなどを行いやすい場所（広い空間、大きな作業机、畳敷き等）で実施する。

③実習内容

- ・ 実習に必要な資料や教材を整備した上で、以下を参考に実施する。
- i 資料の取り扱い及び整理・分類に関するもの (電磁的記録の作成等を含む)
- ii 資料の調査・研究方法に関するもの
- iii 展示の方法（企画・立案・製作・列品など）に関するもの
 - －展示製作、もしくは展示設計・擬似展示製作（展示を模型で製作する）
 - －展示の解説技術 (情報通信技術、デジタル・アーカイブの活用を含む)
- iv 事業企画と予算
 - －教育普及活動・交流事業の企画立案（広報、合理的配慮も含む）等
 - －展示製作実施等に関わる予算案の作成等
- v 博物館における学芸庶務
 - －~~展示製作実施等に関わる予算案の作成等~~
 - －その他、博物館業務として必要なもの

(3) 事前・事後指導

①履修の順序・実施時期

- ・ 学内実習を含めた「博物館実習」全体では、初回と最終回に実施することが望ましい。
- ・ 館園実習に伴う事前・事後指導は、館園への派遣前及び派遣後に実施する。

②時間数・日数

- ・ 「博物館実習」全体の事前・事後指導については、各大学の事情に応じてその裁量に委ねる。
- ・ 館園実習に伴う事前・事後指導は、少なくとも各2時間以上を確保する。

③指導内容

- ・ 「博物館実習」全体の事前指導では、実習の目的・内容、履修・評価の方法等を明確にする。
- ・ 館園実習に伴う事前指導では、実習に当たっての心構え（学芸員の倫理、実習に臨む姿勢）と作法（社会人としてのルール・マナー、文章表現・レポート作成のきまり等）について指導する。また、職業として学芸員を捉え、その職務内容や雇用形態等について理解を深め、学芸員の就職・キャリアに関する情報を提供しよう努めるものとする。なお、館園実習に際しては、博物館に対して事前指導の内容について情報提供することが望ましい。
- ・ 館園実習に伴う事後指導では、実習を体験しての反省・自己評価等をもとに、課題解決のための指導を実施する。

2. 館園実習

①目的

- ・ 博物館資料の収集、保管、展示、整理、調査研究、教育普及等の学芸員の業務と博物館

運営の実態を、実務を体験することによって理解する。

- ・ 博物館~~園~~での実務体験によって、大学で学んできた博物館像を確認する。

~~②~~② 単位・時間数

~~・ 1単位相当以上とし、延べ30時間から45時間程度以上実施する。~~

②③ 履修の順序・実施時期

・ 博物館の理念や歴史、資料の取~~り~~扱い方等の博物館学及びそれぞれの専門研究分野の基礎を学んだ上で履修することが望ましい。

- ・ 学芸員養成課程の最終段階で実施することを基本とする。
- ・ 具体的には、博物館と大学の両者が意思疎通を図り、双方が可能な時期を選んで実施する。

③② 単位・時間数

・ 通常の館園実習については、1単位相当以上とし、延べ30時間から45時間程度以上実施し、計5日以上とする。

・ 通常の館園実習のほかに、実習受け入れ施設にて長期にわたって学芸員実務を体験することによって、学芸員の業務と博物館運営の実態を理解することを「長期実践型」館園実習」とし、各大学の判断において通常の館園実習の履修と同様に扱うことを可能とする。その場合は、1単位相当以上とし、延べ80時間以上実施し、計10日以上を目安とすることが望ましい。なお、インターンシップ制度等の活用を含む。

④ 受講人数

・ 受け入れる館園~~博物館等~~の規模や事情によって異なるため、各博物館は、受け入れ可能な人数をインターネットホームページ等で公開することが望ましい。

⑤ 実習期間

~~・ 5日間以上とする。~~

⑤④ 実習先

・ 登録博物館又は博物館相当施設（大学附属博物館を含む）において実習を行うことが望ましい。大学においてこれに準ずるものとして認める施設の場合、収集、保管、展示、調査研究等の博物館の基本的機能を有し、常勤の専門職員が配置されている館園を中心に、実習のその効果を十分検討した上で認めること。

・ 博物館と大学は、次の方針を予め明確にする。特に博物館は、受け入れ人数や実習中のカリキュラム等を事前にインターネット等で公表しておくことが望ましい。

〔博物館〕受け入れ基準・人数、選考方法、費用、実習内容、評価の視点、事前調整・打ち合わせ等

〔大学〕派遣対象者の選考方法、実習費、学内実習の成果、実習内容、評価方法等

- ・ 実習に関し、博物館と大学が文書によって双方の責任の所在を確認することが望ましい。

⑦⑥ 実習生の専門分野と館種の関係

- ・ 実習館園と実習生の専門分野が一致、もしくは隣接していることが望ましい。（入館者へ

の対応や博物館全般に通用する業務や博物館の仕組みを理解するという観点からは、どのような専攻分野でも対応できるが、資料の取り扱いや実務経験の観点からは、専門性がまったく異なることは効果的でないことに留意すること。）

- ・ 基本的には、博物館の受け入れ方針に従うものとする。

⑧⑦ 実習内容

・ 講義形式のみならず、博物館の現場で実物資料に即した博物館の活動を体験するとともに、今後の展示や活動等を実際に企画・立案する際の参考となるよう、その館園で実際に実現可能な活動を自ら企画・立案することができるよう留意内容とする。

・ 受け入れる博物館の理念や地域貢献に関わることを、事業の背景として伝えるような内容が望ましい。

・ 具体的には、次のような内容が考えられ、実務を体験することにより、学芸員の業務を中心に博物館の業務の多様性を認識する。

i 学芸業務の実際（展示作業、資料整理、教育普及事業の実施、調査の実施、広報活動等の業務を補助する。）

ii 資料の受け入れから展示活用まで（業務の流れに即して、具体的な実務を体験する。）

iii 館の施設設備と学芸業務以外の実務（受付、監視、保守点検、博物館ボランティアが行っている活動等を体験する。）

⑧⑨ 実習費等

- ・ 各博物館と大学の規定による。

⑨⑩ 実習中の保険加入

- ・ 対物・対人保険を含め、大学もしくは学生が予め加入して実習に臨む。

⑩⑪ 指導体制

・ 常勤の専門職員（学芸員、技師等）あるいは、専門的な指導を行うことができる常勤の職員が指導を担当する。

⑩⑫ 評価

・ 成績評価は、実習生を送り出す大学の教員が行う。大学は、予め評価基準を設けておくことが望ましい。

・ 受け入れる博物館は、実習生の勤務態度や実習への取り組み姿勢に対するコメントを付すなど、大学側が成績をつける際の参考になるように協力する。

3. 留意事項

〔大学〕

○ 博物館実習は、他の博物館に関する科目（講義）と密接な関係にあることを認識の上、博物館展示論や博物館資料保存論等で実技を取り入れる場合は、博物館実習で取り扱う内容と事前に十分に摺り合わせを行い、役割分担を行うこと。

○ 博物館実習を実験等の他の科目で代替して開講することは、適切ではないため、厳に慎

むこと。

○ 限られた時間内での博物館実習では、博物館の仕事の一端を垣間見るに過ぎないため、学芸員養成教育（課程）全体を通じて、学生が多様な展示を見学し、現場を学べるよう、学生の自主性に任せて様々な博物館を見学するよう指導すること。特に、博物館実習を契機に、機会あるごとに、より多くの博物館を見学するよう促すこと。

○ 館園実習は、基礎実習と専門実習のように修得段階に応じて複数回実習を行ったり、大学附属博物館における展示の企画・制作や、博物館のインターンシップ制度を活用した実習等の実践例もあり、今回、「長期実践型館園実習」の設定についても加えたところである。各大学において、学生がより充実した実習経験を得ることができるよう効果的な実施方法を工夫すること。

○ 学芸員の仕事は対人関係が多く、信頼性やコミュニケーション能力が求められることから、学生に対して知識・技術の習得のみならず、優れた識見と人格を有する全人的な向上に努める必要があることを指導すること。

○ 学芸員は、生涯学習社会における社会教育指導者として、人々の多様な学習ニーズを把握し、学習活動を効果的に支援する必要があること、また、博物館は、利用者や地域住民、ボランティアをはじめとする多くの人々に支えられているという認識を持つよう指導すること。

○ 常日頃から実習受け入れ先となる博物館との連携・協力が緊密なものとなるよう努めること。

○ 学芸員として多様な活動を経験する観点から、学生に対し、積極的に博物館のインターンシップ制度の活用や、博物館ボランティア等への参加が有意義であることを指導すること。

○ 大学は、学芸員を志す者としてふさわしい学生を、責任を持って実習先の博物館に送り出すことが求められる観点から、場合によっては実習に出さないという判断や、実習の中止を含む対応もあり得ること。

〔博物館〕

○ 博物館は、学芸員をはじめとする博物館に関する人材を育成する役割を有していることを自覚し、次世代の学芸員を育てるという気概を持って、館務に支障のない範囲内で組織的に博物館実習を受け入れる体制を整備すること。

○ 博物館実習は、学芸員を志向する学生自らが、大学の学芸員養成教育において学んだ知識・技術や理論を生かして現場での実践的な経験を積む行うことによって、学芸員としてのスタートが切れるだけの基本的な素養を身に付ける科目であると同時に、その適正や進路を考える貴重な機会であることを認識し、単なる講義や単純作業、事務補助等にとどまらない実習内容を提供するよう配慮すること。

○募集要項だけでなく、実習内容や受入実績など、可能な範囲でインターネット等による情報の公開に努めること。特に、学生が実習先を選ぶ段階で、実習内容に関する情報が提供さ

れていることが望ましい。

○ 実習生が受け身一辺倒とならず、自ら考え、学芸員として必要な企画・立案能力を養うことができる内容となるよう工夫すること。

○ 常日頃から実習生を派遣する大学との連携・協力が緊密なものとなるよう努めること。

○ 長期実践型の館園実習を行うに当たっては、実習生が将来像としての学芸員の仕事にふれ、博物館の多様な実践と実務業務を経験する貴重な機会であることを認識し、単純作業や事務補助に留まらないようできるように配慮すること。

(参考)

館園実習実施計画例

(注) 本実習計画例は、各博物館において館園実習の計画を作成する際の参考となるよう提示するものであり、実際の計画の作成に際しては、各館園の規模や実情、実習生の人数や大学側の要請等に応じて適切に判断すること。

また、本実習計画例は10日間で実施する場合の内容を例示したものであり、各大学や館園の判断により、より短期もしくは長期の実習計画を作成することが可能であることに留意すること。

館園実習実施計画例（歴史系博物館の一例）

午前

実習のオリエンテーション

実習のねらい、日程説明、館の概要説明（使命、経営方針、機能、役割等）

第1日目

午後

施設・設備に関する実習

施設・設備の見学と課題の検討（利用者動線、バックヤード、空調、セキュリティー、バリアフリー等）

午前

展示教育に関する実習①

常設展示の課題発見調査と利用者動向の調査（インタビュー、アンケート等）

第2日目

午後

展示教育に関する実習②

展示手法の学習、展示調査と利用者動向調査の結果による課題の検討・協議

午前

管理業務に関する実習

受付業務体験、博物館事務等の補助

第3日目

午後

展示教育に関する実習③

展示内容の学習、展示解説の実務（1コーナー程度を実際に模擬解説）

第4日目

学芸員の一身体験

指導担当学芸員のアシスタントとして、一日同行

午前

教育・普及に関する実習

ホームページの作成、印刷物（ニュース・図録・ポスター等）の編集・校正

第5日目 実務等の学習・補助

午後

教育・普及に関する実習

講座、講演会、レファレンス等の補助

午前

資料の取扱いに関する実習①

資料の取扱い、洗浄・清掃・手入れ等の実務

第6日目

午後

資料の取扱いに関する実習②

資料の観察・計測、資料カードの作成、データ入力等の実務

午前

資料の取扱いに関する実習③

資料の梱包・開梱の実務

第7日目

午後

調査・収集に関する実習

資料の現地調査、収集・運搬等の補助

午前

資料の写真撮影に関する実習

機材操作、カメラワーク、ライティング、画像の保存管理(デジタル・アーカイブ化を含む)
等の実務

第8日目

午後

保存・修復に関する実習

収蔵庫の配架方法・セキュリティー対策・保存対策の見学・学習、
資料の修復・復元等の実務

午前

資料の展示に関する実習①

展示計画の作成、展示資料の選定(模擬展示)

第9日目

午後

資料の展示に関する実習②

パネル・キャプション類作成等の実務

午前

資料の展示に関する実習③

資料の列品、ライティング等の実務(模擬展示)

第10日目

午後

実習反省会

実習成果発表、学芸員等スタッフを交えた意見交換

(注1) 歴史系博物館は、考古・歴史・民俗・文学等と対象が広く、学芸員の専門領域もさ

まぎまであることから、実習内容は各分野の実情に応じて展開すること。

(注2) 本計画案では、前半はコミュニケーション(交流)とマネジメント(経営)、後半はコレクション(資料)に中心を置いているが、各館の事情を踏まえ、適切な日程を組むこと。

(注3) 実習反省会は最終日に設定しているが、その日毎に指導学芸員からフィードバックをすることが効果的な場合もあることに留意すること。

館園実習実施計画（美術館の例）

午前

実習のオリエンテーション

実習のねらい、日程説明、館の概要説明（使命、経営方針、機能、役割等）

第1日目

午後

施設・設備の見学と課題の洗い出し

利用者動線、バックヤード、空調、セキュリティ、バリアフリー等

第2日目

管理運営に関する実習

障害者、高齢者を含む利用者への対応、ミュージアム・ショップ、危機管理等の業務の体験・補助

第3日目

広報に関する実習

ホームページ管理、クレームを含む問合せ対応、プレスリリース作成、展覧会利用者の出口調査等の業務の体験・補助

第4日目

教育普及事業（鑑賞教育）に関する実習

ワークシート、ワークショップ、ガイドツアー、講座、講演会等の業務の体験・補助

第5日目

教育普及事業（造形活動）に関する実習

幼児から小中学生の受け入れ・創作活動、大人向けの造形講座等の業務の体験・補助

第6日目

収集に関する実習

収集の仕組み、収集調査の方法、作品データ採取とカード作成（デジタル・アーカイブ化を含む）、データベース管理

第7日目

作品の取扱いと保存・修復に関する実習

作品点検と調査作成、梱包と輸送、素材ごとの収蔵方法、IPM対策を含む収蔵庫管理等

第8日目

収蔵品の展示に関する実習①

展示テーマの設定、出品作品の選定、作品データに基づく出品リストの作成、

展示図面の作成等

第9日目

収蔵品の展示に関する実習②

作品キャプションの作成、解説パネルの作成等

午前

収蔵品の展示に関する実習③

収蔵庫からの搬出、陳列作業、照明等

第10日目

午後

実習反省会

実習成果発表、学芸員等スタッフを交えた意見交換

(注1) 本計画案では、6日目以降に重点を置いており、美術館の現場でなければできないこととして、作品とデータの取扱いを含めモノと接する時間を重視し、現場の条件に合わせて問題解決の対応を図る体験を優先的に考えている。実施に際しては、各館の事情を踏まえて適切な日程を組むこと。

(注2) 実習反省会は最終日に設定しているが、その日毎に指導学芸員からフィードバックをすることが効果的な場合もあることに留意すること。

館園実習実施計画例（自然史系博物館の一例）

午前

実習のオリエンテーション

実習のねらい、日程説明、館の概要説明（使命、経営方針、機能、役割等）

第1日目

午後

施設・設備の見学と課題の検討

利用者動線、バックヤード、空調、セキュリティー、IPM管理、バリアフリー等（ミュージアムショップやレストランなど展示・収蔵以外の博物館の施設の役割と重要性についても触れること）

午前

コレクションマネージメントの理解

標本資料の収集の倫理及び方針、管理の方針と方法等について

第2日目

午後

資料保存の方法に関する実習（害虫防除駆除、IPM等）、保存資材の取扱いなど

展示室または収蔵庫の保存環境の実際（解説と測定）

午前

動物資料の収集と保管方法に関する実習

収蔵庫の保存環境や収蔵方法、標本資料の収集・分類・整理と管理について

第3日目

午後

調査研究方法と標本作製方法に関する実習①

動物の形態観察や標本作製等

午前

植物資料の収集と保管方法に関する実習

収蔵庫の保存環境や収蔵方法、標本資料の収集・分類・整理と管理について

第4日目

午後

調査研究方法と標本作製方法に関する実習②

植物の形態観察や標本作製等

午前 展示・教育活動の理解（展示・教育方針の説明等）

第5日目

午後 利用者体験（展示見学、教育活動への参加）

午前 展示室における利用者の観察（利用者調査等）

第6日目

午後 展示室における利用者の観察と対応に関する実習（指導補助等）

午前

展示解説に関する実習①

解説プログラムの企画

第7日目

午後

展示製作に関する実習①

構成図面やモデル等を用いた実習

午前

展示製作に関する実習②

展示パネルの作成方法等の実習

第8日目

午後

展示製作に関する実習③

展示パネルの作成方法及びライティング実習等

午前

展示解説に関する実習②

解説プログラムの作成

第9日目

午後

展示解説に関する実習③

模擬解説の実施

午前

展示・教育活動と資料収集・研究活動の関わり、研究成果や博物館資料の公開・情報発信・社会還元、地域との連携についての考察

第10日目 学芸員による講義、研究成果としての展示の見学、実習生どうしの討議等

午後

実習反省会

実習成果発表、学芸員等スタッフを交えた意見交換

（注1）本計画案では、実習の前半に博物館経営に関する基礎的な解説を行い、また各事業の基本方針に係る解説をそれぞれ冒頭部分に行うことを念頭に置いているが、各館の状況を踏まえ、適宜入れ替えを考慮すること。

（注2）取り扱う博物館資料の実情を踏まえ、ここに例示した動物、植物以外の地質や化石、人類、水族等の標本資料を扱うことも考慮すること。特に乾燥標本、地学系標本、液浸標本など、取扱いの原則が異なる複数の種別の標本をできるだけ扱うこと。フィルムや文献資料、

デジタルデータ保存メディアなど自然史資料以外の取扱いも経験できることが望ましい。

(注3) 展示室または収蔵庫の保存環境の実際は、実習期間中、継続的に測定することも考慮すること。

(注4) 展示解説の実際は、本計画案では人による解説を想定しているが、各館の状況を踏まえて、印刷物や図録の編集の紙媒体による解説や SNS 等を含めたインターネットを介した配信、ミニ展示の企画等に適宜読み替えて展開することを考慮すること。野外観察会など館外の事業の補助を行う場合は安全配慮を含め事前研修を実習プログラム内で十分に行うこと。

(注5) 実習反省会は最終日に設定しているが、その日毎に指導学芸員からフィードバックをすることが効果的な場合もあることに留意すること。

(注6) 展示製作だけでなく、WEB 上のイベント、教育事業などの設計・準備・実施の支援など、博物館の特性や当該時期の活動実態にあわせて実習プログラムの重点項目を変えられることが望ましい。

館園実習実施計画例（科学館の一例）

午前

実習のオリエンテーション

実習のねらい、日程説明、館の概要説明（使命、経営方針、機能、役割等）

第1日目

午後

施設・設備の見学と課題の検討

利用者動線、バックヤード、空調、セキュリティ、バリアフリー等

午前

情報の公開と管理に関する実習

広報活動、誘致活動、個人情報保護等について（印刷物やホームページ等各種媒体の事例を用いた実習）

第2日目

午後 利用者の視点で展示の体験・見学

午前

利用者対応に関する実習①

施設・設備見学、展示体験・見学を踏まえ、利用者のニーズ、利用者へのホスピタリティ等の実習（解説と模擬実演等）

第3日目

午後

利用者対応に関する実習②

受付、フロア案内、展示の解説や操作説明等の補助

午前

調査研究の方法に関する実習

資料研究や教育研究、展示研究等について（各種資料や報告書、紀要等を用いた実習）

第4日目

午後

資料類の取扱・管理に関する実習

実物や模型、図面、実験装置や薬品等の取扱方法や管理方法について

午前 展示製作の流れ（構想書や図面、試作モデル等を用いた実習）

第5日目

午後 展示の手法と技術、安全性（展示物を用いた実習）

午前 展示の保守管理の方法（保守管理記録や技術データを用いた実習）

第6日目

午後 展示の保守管理に関する実習（展示物の巡回点検、修理等の補助）

午前

教育プログラムの開発に関する実習（実験や工作等の体験、プログラム案の試作等）

第7日目

午後 教育普及活動の補助（実験ショーや工作教室等での実演、指導等の補助）

午前

館内調査研究実習①

利用者の動向調査や展示の評価、教育プログラムの施策等、調査研究のテーマと手法を設定

第8日目

午後

館内調査研究実習②

設定したテーマと手法に基づき実践

午前 同上

第9日目

午後

館内調査研究実習③

調査研究結果の整理、分析、まとめ

午前 9日間の実習の内容を踏まえ、博物館側の視点で展示を体験・見学

第10日目

午後

実習反省会

実習成果発表、学芸員等スタッフを交えた意見交換

（注1）プラネタリウムを併設している館の場合は、教育プログラム開発や教育普及活動の補助の一環としてプラネタリウム活動を組み込むことも考えられる。

（注2）野外観察会など館外の事業の補助を行う場合は安全配慮を含め事前研修を実習プログラム内で十分に行うこと。

（注3）実習反省会は最終日に設定しているが、その日毎に指導学芸員からフィードバックをすることが効果的な場合もあることに留意すること。

（注4-2）館内調査研究実習の実施期間や実施内容、実施方法等は、各館の実情に合わせて設定が可能であることに留意すること。

館園実習実施計画（動物園・水族館の一例）

午前

実習のオリエンテーション

実習のねらい、日程説明、館園の概要説明（使命、経営方針、機能、役割等）、災害時避難誘導経路

第1日目

午後

施設・設備の見学と課題の検討

利用者動線、バックヤード、空調、セキュリティー、バリアフリー、作業安全確認等

午前

飼育展示実習①

動物・水族の観察等による健康確認と記録、動物福祉

第2日目

午後

飼育展示実習②

水質や室温等の飼育環境測定、飼育環境の維持と改善作業

午前

飼育展示実習③

調餌・作業、給餌作業、飼育施設清掃作業（例：魚類・陸棲哺乳類・鳥類・昆虫類）

第3日目

午後

飼育展示実習④

調餌・作業、給餌作業、飼育施設清掃作業（例：海棲哺乳類・両生類・爬虫類）

午前

調査実習飼育実習⑤

野外での生物調査、観察、採集、輸送

第4日目

午後

教育普及実習①飼育実習⑥

液浸ホルマリン漬け、剥製、骨格標本等の作製作成及び管理、デジタル資料作成

午前

教育普及実習②

展示解説活動等の補助（例：給餌解説、バックヤードツアー、スポットガイド）

第5日目

午後

教育普及実習③

教育普及活動等の補助（例：ワークシート作成、遠隔授業、観察会、移動水族館）

午前

教育普及実習④

利用者の動向調査またはアンケート調査のための討議

（例：来館動機、会話収集、展示評価、動線追跡等の調査手法について協議）

第6日目

午後

教育普及実習⑤

利用者の動向調査またはアンケート調査のための調査票作成

（例：調査用紙の記入内容、集計方法、データ解析のための調査票作成）

午前

教育普及実習⑥

利用者の動向調査またはアンケート調査

（例：定点観測、追跡調査、出口調査、直接対話）

第7日目

午後

教育普及実習⑦

利用者の動向調査またはアンケート集計、まとめ

（例：データ集計と分析、考察、報告書作成、プレゼンテーション）

第8日目

解説板や展示の企画・制作①

（例：特別展、企画展の企画書作成、イメージパース図、プレゼン資料PPT作成）

第9日目

解説板や展示の企画・制作②

（例：特別展、企画展の企画書作成、イメージパース図、プレゼン資料PPT作成）

午前

展示企画のプレゼンテーション

~~（例：企画書、イメージパース図、PPT等を使ったプレゼンテーション）~~

第10日目

午後

実習反省会

実習成果発表、学芸員等スタッフを交えた意見交換

（注1）本計画案では、10日間で実施する場合の最低限の内容を例示しているが、各大学や館園の判断によって、10日間以上の実習計画を策定し、より充実した内容とすることが可能であることに留意すること。また、動物飼育に関する実習を別に実施している館園においては、飼育展示実習のうち動物飼育に関する内容を他に振り替えて実施する。

(注2) 実習反省会は最終日に設定しているが、その日毎に指導学芸員からフィードバック
をすることが効果的な場合もあることに留意すること。

館園実習実施計画例（植物園の一例）

午前

実習のオリエンテーション

実習のねらい、日程説明、館の概要説明（使命、経営方針、機能、役割等）

第1日目

午後

植物栽培、展示施設の見学と課題の検討

庭園や温室等栽培施設における植物配置と展示状況、利用者動線、バックヤード、入園管理、バリアフリー等

午前

コレクションマネジメントの理解

標本資料の収集と管理の方針、方法等について

第2日目

午後 コレクションに必要な知識の学習（特に学名について）

午前

植物資料の収集と保管方法に関する実習①

植物標本の採集と作成

第3日目

午後

展示・教育活動と情報発信に関する実習①

植物写真の撮影

第4日目

生きた植物コレクションの管理実習①

鉢物の植え替え、名札ラベルの書き換え等

第5日目

生きた植物コレクションの管理実習②

水やり、剪定等

第6日目

植物資料の収集と保管方法に関する実習②

ラベル作り、標本貼付作業等

第7日目

植物資料の収集と保管方法に関する実習③

標本の同定と標本室への収納等

第8日目

植物資料の収集と保管方法に関する実習④

データベース入力等

第9日目

展示・教育活動と情報発信に関する実習②

展示解説の作成等

午前

展示・教育活動と情報発信に関する実習③

教育普及活動等の補助、問い合わせについての対応等

第10日目

午後

実習反省会

実習成果発表、学芸員等スタッフを交えた意見交換

(注1) 実施する植物園の実情を踏まえ、1) 生植物の管理、2) 標本資料等の管理、3) 展示教育活動についての実習ウエイトを適宜調整すること。

(注2) 実習反省会は最終日に設定しているが、その日毎に指導学芸員からフィードバックをすることが効果的な場合もあることに留意すること。

参考資料

昭和三十年文部省令第二十四号 博物館法施行規則

第一条 博物館法（昭和二十六年法律第二百八十五号。以下「法」という。）第五条第一項第一号に規定する博物館に関する科目の単位は、次の表に掲げるものとする。

（博物館実習）

第二条 前条に掲げる博物館実習は、博物館（法第二条第一項に規定する博物館をいう。以下同じ。）又は法第二十九条の規定に基づき文部科学大臣若しくは都道府県若しくは指定都市（地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の十九第一項の指定都市をいう。以下同じ。）の教育委員会の指定した博物館に相当する施設（大学においてこれに準ずると認められた施設を含む。）における実習により修得するものとする。

2 博物館実習には、大学における博物館実習に係る事前及び事後の指導を含むものとする。

科目	単位数
生涯学習概論	二
博物館概論	二
博物館経営論	二
博物館資料論	二
博物館資料保存論	二
博物館展示論	二
博物館教育論	二
博物館情報・メディア論	二
博物館実習	三